

令和4年12月8日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣

様

盛岡市内丸10番1号  
岩手県議会議員 五日市 王

### 病院内保育所職員の処遇の改善と病院内保育所への支援拡充を求める 意見書

病院内保育所職員の処遇を改善し、病院内保育所への支援を拡充するよう強く  
要望する。

#### 理由

令和4年2月から保育士等への処遇改善臨時特例事業が保育士等の収入を3%  
程度（月額9,000円）引き上げる措置として実施され、10月からは公定価格に組  
み入れられている。しかし、医療労働者を支える院内保育所の多くは、国や自治  
体の制度の枠外であるとして、認可外の保育所となっており、この保育士の処遇  
改善の対象となっていない。多くの院内保育所は、病院職員以外の地域の子ども  
を受け入れることが難しいなどの事情から、平成29年に始まった国の制度である  
子ども・子育て支援新制度の認可施設の枠内に移行できていない。

岩手県には令和4年3月末現在で認可外の院内保育所が26施設設置され、180  
人の保育士等が働き、904人定員で子どもを預かっている。認可外保育所といっ  
ても、院内保育所は自治体の立入検査を受け、国が定める施設基準や運営基準を  
達成しており、多くの施設はその基準を満たしているという証明書も交付されて  
いる。

院内保育所は、新型コロナウイルス感染症対策の最前線で奮闘する医療従事者  
を支え続けている。緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の際も休むことなく開  
園し、子どもたちを守り、現場を支え続けた。その役割と苦労に見合った処遇に  
改善することは急務である。

よって、国においては、院内保育所職員の処遇の改善と病院内保育所への支援  
を拡充するため、地域医療介護総合確保基金を増額するとともに、院内保育所関  
連分を明記し、院内保育所に予算が行き渡る仕組みをつくることを強く要望する。

上記のとおり地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。